

2021年9月6日

## 非居住者の中国内取引関与

### 1. 非居住者の中国内売買関与可否

#### ① 対応可否

中国内で貨物が移送される取引に関しては、外国企業（日本企業など）は、依然として（過去も現在も）売買に関与できない。

⇒ 中国内での売買取引には、「国内流通権」が必要で、外国企業はこれを取得できない。

#### ② 決済（不可）の実務対応

##### 1) 中国企業から外国企業への送金

外国企業から商品を購入する中国企業の対外送金（仕入代金の対外決済）は、通関決済一致の原則を満たさないため、銀行審査が通らない。

⇒ 匯発[2017]9号（失効）が施行されていた時は、US\$10万超の貨物代金の対外決済は、輸入通関単が必須であったため、これを理由として決済は不可であった。匯発[2017]9号は、「經常項目外為業務ガイド（匯発[2020]14号）」により廃止されたが、ここには、銀行は適宜、必要と思われる書類を要求して審査することが規定されているため、同様に不可。

##### 2) 中国企業の外国企業からの入金

外国企業に商品を販売する中国企業の貨物代金の入金（売上代金の受領）は、銀行に入金申請書を提出するだけである（銀行は、必要に応じて適宜追加資料を要求する）。

入金申請書は、外貨とクロスボーダー人民元で異なるが、「外貨の入金フォームは、国際収支番号を記載する」必要があり、国内取引に関する国際収支番号は無いため、記載が不可。

クロスボーダー人民元決済フォームは、以下の通り、貨物代金決済に関しては、「通関済（已报关）」が前提となっている。そのため、やはり中国内取引は記載できない。

よって、取引内容を銀行に正しく報告すると、受領した資金の返金を指示される。



## 跨境业务人民币结算收款说明 (クロスボーダー人民元入金申請書)

填表日期：

编号：

收款企业名称：		组织机构代码：		
收款金额合计：元		收款日期：		
货物贸易金额：		元		
预收货款项下：	元	占合同金额比例：	% 预计 天后报关 (结账期)	
已 报 关	报关经营单位名称：		组织机构代码：	
	出口日期：1、 年 月 日 2、 年 月 日 3、 年 月 日			
	外币报关	报关单号 1：	报关单号 2：	
		报关单号 3：	报关单号 4：	
		报关单号 5：	报关单号 6：	
	人民币报关	一般贸易：	元	进料加工贸易：元
		来料加工贸易：	元	实际收款占报关金额比例：%
边境贸易：		元	其他贸易：元	
	报关单号 1	报关单号 1		
	报关单号 2	报关单号 2		
	报关单号 3	报关单号 3		
无货物报关项下：		元	退 (赔) 款：元	
服务贸易金额：		元	交易合同号：	
直接投资金额：		元	批准证书号：	
间接投资金额：		元	批准证书号：	
其他投资金额：		元	批准证书号：	
收益与经常转移金额：		元	交易合同号：	
资本转移及非生产、非金融资产收买/放弃：		元	交易合同号：	
备注：				
本企业声明：本表所填内容真实无误，如有虚假，视为违反跨境贸易人民币结算管理规定，将承担相应后果。				

公章或财务章：

填报人：

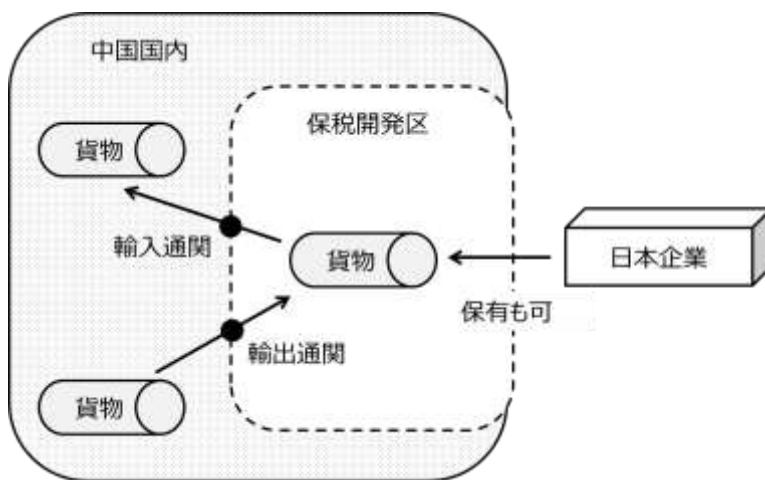
联系方式：


<http://www.mizuno-ch.com>

## 2. 保稅区域遊

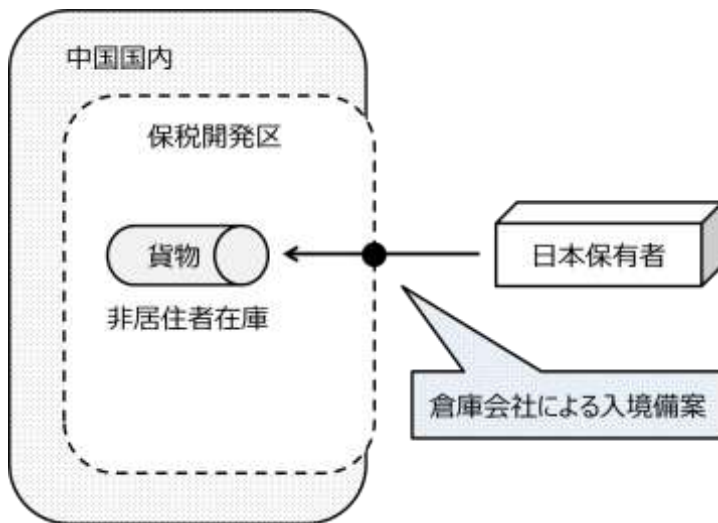
中国国内貨物を保稅区域に搬入（輸出通関を切る）し、再度、中国内（保稅区域外）に搬出する取引。加工貿易貨物（製造後の製品輸出が義務付けられている）の輸出義務を果たしたのちに、再度、中国内で販売する際に使用される。

稀には、非加工貿易貨物（非保稅貨物）であっても、外国企業が中国内取引の当事者になりたい（売上を計上したい）ため、この形態が採用される場合があるが、コストが高い（国内で直送すれば不要な関税の負担や、通関費用が発生する）ため、望ましい形態とは言えない。



保稅区域は、保稅物流園区、保稅物流中心（B型）が通常利用される。2009年より輸出加工区も使用可能となった（物流機能が付与された）。

保稅区は、増値税還付機能が無いため、保稅区域遊には利用できない。



保税区域に搬入した際の税関報告（進境備案）、出区の際の税関報告（出境備案）は、当該保税区域内に登録された物流・倉庫会社が行う。倉庫内で所有権移転が行われる場合は、倉庫会社が所有権移転証明書を発行する。

⇒ 当該保税区域の倉庫会社と契約しない限り、この進境・出境備案ができないため、保税区域遊のオペレーションができない。